

まつどニュース

2026/6/10 No.1202

発行/松戸市 お問い合わせ TEL 047-366-7320 FAX 047-362-6162



松戸市お知らせ
キャラクター・
まつまつ

松戸市公式LINE

問:広報広聴課 ☎047-366-7320

友だち追加すると、
松戸市のいろいろな情報・お知らせの中から、あなたにぴったりな情報をお届けします。



松戸市公式
LINE

暑い夏こそプールで楽しもう！ 屋外市営プールがオープン！



今年も暑い季節がやってきます。プールに出かけてリフレッシュしませんか。水遊びできるプールや本格的な水泳ができるプールで、子どもから高齢者まで楽しむことができます。さあ、楽しく夏を乗り切ろう！

利用期間:7月1日(水)～8月31日(月)

利用時間:●9時～11時(7月17日(金)までは土・日曜のみ) ●12時～14時 ●15時～17時

※各回総入れ替え制。天候などで中止や時間帯の変更をする場合があります。

利用施設:①運動公園プール ②新松戸プール ③東部スポーツパークプール

利用料金:2時間210円(中学生以下無料)

利用できない日:①7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・26日(日)、8月2日(日)・24日(月)・25日(火)
②7月1日(水)・8日(水)③7月6日(月)・13日(月)

①運動公園プール

☎047-363-9554



②新松戸プール

☎047-309-3000



③東部スポーツ パークプール

☎047-391-0944



市ホームページ

※各プールの電話番号はオープン期間専用のももあります。

1年中泳げる！

和名ヶ谷スポーツセンター 温水プール

問:同センター ☎047-391-5990

利用期間:9時～20時30分(最終入場19時30分)

※小学3年生以下(18時以降は中学生以下)は要保護者同伴。

コース:25mプール・幼児用プール・流水プール

利用料金:1時間310円(中学生以下100円)※以降30分ごとに150円(中学生以下50円)加算。

定休日:第3月曜(祝・休日の場合は翌平日)、年末年始



こどもがつくる こどものまち

「ミニ★まつど2026」参加メンバー募集



問:子ども政策課 ☎047-704-4007

子どもたち同士がまちの市民となって話し合い、“仕事(生産)をして、お金(対価)をもらい、ものを買う(消費)”まちの仕組みやお店について考える「こどものためのまち」をつくりませんか。高校生以上のサポーターも募集中。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

イベント日時:10月25日(日) ※7月~11月の間に、会議を5回程度予定。

会場:流通経済大学新松戸キャンパス2号館

応募条件:次の全てを満たす人 ●保護者同伴なしで参加できる ●基本的なお金の計算ができる ●会議に4回以上参加できる

応募対象:①運営メンバー(しくみやルールを考え、まちを運営)②クラブメンバー(まちの中のお店で働くスタッフ)③学生サポートメンバー

対象:①小学5年~中学生②小学3年~中学生③高校生~大学生など

定員:①10人程度②20人程度③若干名(①②抽選③先着)

参加費:無料 ※交通費などは自己負担。

申し込み:6月30日(火)までに、市ホームページ掲載の応募フォームで



4月の「青切符」導入に伴い、自転車の乗り方を再確認しましょう。

ルールを守って安全に自転車を運転しよう

問:市民安全課 ☎047-366-7341

自転車の交通事故の抑止を図るため、4月から16歳以上が運転する自転車の違反行為に「交通反則通告制度(青切符)」が導入されました。自転車の乗り方をチェックし、歩行者も自転車も車も、誰もが安心して通行できるように、正しいルールを再確認しましょう。



交通違反行為と罰則

- 交通反則通告制度(青切符)の対象になる違反は113種類あります。詳細は警察庁ホームページをご覧ください。
- 飲酒運転は「刑事罰(赤切符)」です。お酒を飲んで運転することは絶対にやめましょう。
- 3年以内に2回以上、信号無視など危険行為で検挙されると、自転車運転者講習を受講する必要があります。

万が一の事故に備えましょう

自転車事故は重大なけがや高額な賠償につながる場合があります。千葉県では、自転車損害賠償保険などの加入が義務になっています。また、市では自転車ヘルメットの購入費用として2,000円を助成しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

警察の取り締まり(指導・警告など)

自転車の交通違反を確認した場合、基本は現場で指導や警告を行います。ただし、信号無視など交通事故の原因となるような悪質・危険な違反であった場合は、検挙の対象となります。



市ホームページ



警察庁ホームページ

行政サービスが令和8年7月から変わります

問:行政経営課 ☎047-366-7311、市民課 ☎047-366-7340

より身近に便利になるポイント

- ▶**証明書のコンビニ交付を推進**
住民票の写し等の各種証明書を全国のコンビニにて1年間限定で10円で発行
- ▶**行政サービスセンターにて、異動手続きの休日対応を開始**
松戸駅の駅ビル(アトレ8階)内で休日の異動手続き(予約制)が可能に
- ▶**手続き案内ナビゲーションの運用開始(令和7年10月30日~)**



市ホームページ



窓口・電話受付時間の変更に関するお知らせ

令和8年 7月1日(水)から

受付時間

9時00分~16時30分

【お知らせ】 次回のまつどニュースは6月24日(水)発行予定です。